

Newsletter

コニカミノルタジャパン、あいおいニッセイ同和損保の 「サイバーセキュリティ保険」を自動付帯した 「IT-Guardians 統合セキュリティ安心サポートパック」提供開始

2018年6月12日
コニカミノルタジャパン株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険

コニカミノルタジャパン株式会社（代表取締役社長：原口淳 以下コニカミノルタジャパン）は、「IT-Guardians 統合セキュリティパック」について、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（代表取締役社長：金杉恭三、以下あいおいニッセイ同和損保）の「サイバーセキュリティ保険」を自動付帯した「IT-Guardians 統合セキュリティ安心サポートパック」の提供を6月11日に開始しました。

コニカミノルタジャパンは、お客様の保守・運用負荷を減らし、さらに生産性の高いIT環境を提供することを目指して「IT-Guardians 統合セキュリティパック」を2014年11月に発売し、今日まで多くの企業様に導入いただけてきました。

そしてこの度、複雑化・多様化するネットワーク脅威へのさらなる備えとして、新たなサービス「IT-Guardians 統合セキュリティ安心サポートパック」を提供開始するものです。

IT-Guardians 統合セキュリティ安心サポートパックについて

サイバー攻撃による被害（業務妨害や情報漏えい等）に対して、原因・被害範囲の調査にかかる費用を補償します。

サービス紹介 URL :

<https://www.konicaminolta.jp/business/service/it-guardians/utm-insurance/index.html>

参考：本サービスにセットされるサイバーセキュリティ保険の補償内容

保険種類	サイバーセキュリティ保険
支払限度額	賠償損害 1,000 万円、費用損害 300 万円
免責金額	なし
保険期間	「IT-Guardians 統合セキュリティ安心サポートパック」の契約期間に準ずる（3年間または5年間）
保険金をお支払いする場合	本製品の監視対象ネットワークの所有、使用または管理に起因する次のいずれかの事由に起因して、被保険者が被る損害※に対して、保険金をお支払いします。 ① 他人の情報の漏えいまたはそのおそれ。ただし、ネットワーク上に存在する電子情報の漏えいに起因するものに限りません。 ② マルウェア感染による他人の業務の阻害

	<p>※対象となる損害は次のとおりです。</p> <p>1. 賠償損害</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 損害賠償金 ② 争訟費用 ③ 権利保全行使費用 ④ 訴訟対応費用 <p>2. 費用損害</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事故対応費用 ② 事故原因・被害範囲調査費用 ③ 社告宣伝活動費用 ④ 法律相談費用 ⑤ コンサルティング費用 ⑥ 情報システム等復旧費用
--	---

あいおいニッセイ同和損保について

あいおいニッセイ同和損保は、ニーズが急拡大しているサイバーリスクに関する商品の開発や契約の引受の体制強化を目的として、企業向け保険商品の開発・引受を担う「サイバー保険室」を2017年9月に設置し、企業のニーズに即した商品の開発や引受を進めています。

----- コニカミノルタジャパンお問い合わせ先 -----

【お客様】コニカミノルタジャパン株式会社 オフィス事業統括部 ITS事業企画部

E-mail : IT-Guardians@fusion.bj.konicaminolta.jp

【報道関係】コニカミノルタジャパン株式会社 広報・CSR推進部

E-mail : pr@fusion.bj.konicaminolta.jp TEL : 03-6311-9091

----- あいおいニッセイ同和損保お問い合わせ先 -----

【保険内容に関すること】東京企業営業第2部営業第1課 TEL: 03-6748-7841

【報道関係】広報部 広報室 TEL : 03-5789-6315